

## 運行管理者資格者証の交付申請の書類と手続き

(神奈川運輸支局で行っている手続き方法です。他の運輸支局等でお手続きの方は、各運輸支局等にお問い合わせください。)  
※ 試験合格者は、「1. 及び3. ～6.」を 資格要件者は、「2. ～6.」を参照してください。

### 1. 試験合格で申請する場合 (公益財団法人運行管理者試験センターから送られた申請案内も参考にしてください。)

※試験合格の日から3カ月以内に交付申請を行わないと試験合格は無効になります。  
申請却下により、申請期限までに申請が間に合わない場合もありますので、ご注意ください。

根拠法令 (旅客自動車運送事業運輸規則第48条の6第3項、貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第3項)

交付申請時に必要な書類 (書類不備にならないようお願いします。)

- ① 運行管理者資格者証交付申請書 (貨物用又は旅客用：業態別に申請書があります。)
- ② 収入印紙270円 (申請書に貼付してください。)
- ③ 申請者の氏名及び生年月日を確認出来るもの (自動車運転免許証の写し又は住民票等の公的な機関が発行した証明) 婚姻等で氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの (戸籍個人事項証明書等の公的な機関が発行した証明)  
※旧姓を併記ご希望の方は、変更事由が確認できるもの (戸籍個人事項証明書等の公的な機関が発行した証明)
- ④ 試験結果通知書 (本紙)

※本紙を紛失した場合は、公益財団法人運行管理者試験センターにお問い合わせください。

### 2. 資格要件で申請する場合 (一定の実務経験とその他の要件による申請)

交付申請時に必要な書類

- ① 運行管理者資格者証交付申請書 (貨物用又は旅客 (乗用・乗合・貸切) 用：業態別に申請書があります。)
- ② 収入印紙270円 (申請書に貼付してください。)
- ③ 申請者の氏名及び生年月日を確認出来るもの (自動車運転免許証の写し又は住民票等の公的な機関が発行した証明) 婚姻などで氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの (戸籍個人事項証明書等の公的な機関が発行した証明)
- ④ 国土交通大臣が定める運行管理に関する講習の受講証明
- ⑤ 運行管理に関する実務経験証明書

### 3. 資格者証交付の申請及び受取方法 (試験合格者及び資格要件者共通)

- (1) 申請及び受取りが、**すべて郵送**の場合
    - ① 申請に必要な書類 (不備が無いことを確認してください。)
    - ② 返信用レターパックまたは返信用封筒 (A4サイズ以上) に、切手490円 (簡易書留分) を添付して、送り先を明記してください。※ (注3, 4)  
※A4のクリアファイルを同封して頂くと折り曲げが防げます。
    - ③ 上記①及び②を同封の上、下記6. に郵送してください。
  - (2) 申請及び受取りが、**すべて窓口**の場合
    - ① 申請に必要な書類 (不備が無いことを確認してください。)
    - ② ①の書類を当支局2Fの保安窓口に提出してください。
    - ③ 電話連絡日以降に当支局2Fの保安窓口にて資格者証をお受け取りください。
  - (3) **郵送で申請**して、手続き完了後に**窓口で受取り**の場合
    - ① 申請に必要な書類 (不備が無いことを確認してください。)
    - ② 「窓口受取り」と記したメモ
    - ③ 上記①及び②を同封の上、下記6. に郵送してください。(手続き完了次第、電話にてご連絡いたします。)
    - ④ 電話連絡日以降に当支局2Fの保安窓口にて資格者証をお受け取りください。
  - (4) **窓口で申請**して、手続き完了後に**郵送で受取り**の場合
    - ① 申請に必要な書類 (不備が無いことを確認してください。)
    - ② 返信用レターパックまたは返信用封筒 (A4サイズ以上) に、切手490円 (簡易書留分) を添付して、送り先を明記してください。※ (注3, 4)  
※A4のクリアファイルを同封して頂くと折り曲げが防げます。
    - ③ 上記①及び②を当支局2Fの保安窓口に提出してください。
- (注3) 返信用書類に不備がある場合には、支局窓口での受取りとなります。  
(注4) 郵便物を日中、お受け取りできる送り先をお願いします。

### 4. お手続きに要する期間

- ① 申請を受理してから、交付までは約2～3週間程度かかります。※ (注5, 6)
- ② 申請書類不備の場合は、受理いたしません。郵送の場合はそのまま返却となります。

(注5) 試験合格発表日から3カ月間は、約1カ月程度かかる場合がございます。

(注6) 当支局の窓口で直接お持ちになられても当日の交付はできません。

### 5. 申請書について

申請書一覧 (Excel) よりご用意頂けます。(貨物用又は旅客用：業態別に申請書があります。)  
記載例等を参考にし資格者証交付申請書類を作成してください。  
旧姓を併記ご希望の方は、申請者氏名欄に旧姓を ( ) 書きで記載して下さい。

## 6. 郵送先・お問い合わせ先

〒224-0053 横浜市都筑区池辺町3540番地  
関東運輸局 神奈川運輸支局 検査・整備・保安 運行管理者資格者証 交付 申請 あて  
電話 045-939-6800（音声ガイダンス3）